

3.【平成28年度】使いやすい助成金

(2)「人材育成」に役立つ助成金

- ① キャリア形成促進助成金(制度導入コース)
- ② キャリア形成促進助成金(各種訓練コース)
- ③ キャリアアップ助成金(人材育成コース)
- ④ 「人材育成」に役立つ助成金比較



「人材育成」に役立つ助成金

活用度

★★

① キャリア形成促進助成金(制度導入コース)

ジョブ・カードを活用する教育訓練や評価制度を新たに規定し、実施した事業主が利用できる。

ジョブ・カードとは？

履歴シートと職務経歴シート、キャリア・シート、評価シートという4種類のシートで構成される書類のセット。教育訓練や評価制度では、主に「評価シート」を使う。

ジョブ・カードの用紙はどこにあるの？

厚生労働省のHPからダウンロードすることが可能。

ジョブ・カードはどのように使うの？

正社員経験の少ない人等が、職務経歴や学習歴、職業訓練の経験、免許・資格などについてジョブカードに記入し、きめ細かなキャリアコンサルティングを受けることで、自身の強みに気づき今後のキャリアパスが明確になる。それを、その後の就職活動や、キャリアプランに沿った職業訓練受講や企業内でのキャリア形成に活用することができる。

「人材育成」に役立つ助成金

活用度
★★

① キャリア形成促進助成金(制度導入コース)

助成内容	制度内容	助成額 ()は大企業
1. 教育訓練・職業能力評価制度	従業員に対する教育訓練または職業能力評価をジョブ・カードを活用し計画的に行う制度を導入、適用した場合	各50万円 (25万円)
2. セルフ・キャリアドック制度	一定の要件を満たすセルフ・キャリアドック制度を導入、適用した場合	
3. 技能検定合格報奨金制度	技能検定制度に合格した従業員に報奨金支給制度を導入、適用した場合	
4. 教育訓練休暇等制度	教育訓練休暇制度又は教育訓練短時間勤務制度を導入、適用した場合	
5. 社内検定制度	社内検定制度を導入し、実施した場合	

「人材育成」に役立つ助成金

活用度
★★

① キャリア形成促進助成金(制度導入コース)

活用例

1. 教育訓練・職業能力評価制度

- 事業内職業能力開発計画を作成。
- 教育訓練・職業能力評価制度を就業規則に新たに規定。
- 導入・適用した翌日から6か月経過した日から2か月以内に申請。審査後、**50万円**が支給される。



「人材育成」に役立つ助成金

活用度

★★

② キャリア形成促進助成金(各種訓練コース)

従業員に対し、職業訓練を計画に沿って実施する場合に利用できる。

	対象訓練(コース)	訓練内容
①雇用型 訓練コース	特定分野認定実習併用職業訓練(NEW)	建設・製造・情報通信業向け。厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練
	認定実習併用職業訓練	厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練
	中高年齢者雇用型訓練(NEW)	直近2年間に継続して正社員経験のない中高年齢新規雇用者等を対象にしたOJT付き訓練
②重点 訓練コース	若年人材育成訓練	採用後5年以内で、35歳未満の若年労働者への訓練
	育休中・復職後等人材育成	育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練
	熟練技能育成・承継訓練	熟練技能者の指導力強化、技能承継のための訓練、認定職業訓練
	中長期的キャリア形成	厚生労働大臣が専門的・実践的な教育訓練として指定した講座(専門実践教育訓練)
③一般型 訓練コース	成長分野等・グローバル人材育成訓練	成長分野や、海外関連業務に従事する人材育成のための訓練
	一般企業型訓練	①②以外の訓練
	一般団体型訓練	事業主等団体が行う訓練

「人材育成」に役立つ助成金

活用度
★★

② キャリア形成促進助成金(各種訓練コース)

【対象者】

訓練を受講した時間数が、助成対象訓練時間数の8割以上(認定実習併用職業訓練については、OJTとOff-JTがそれぞれ8割以上)であること

【助成額・助成率】

対象となる訓練 ()は大企業		Off-JT賃金助成 1人1時間当たり	Off-JT 経費助成	OJT実施助成 1人1時間当たり
①雇用型 訓練コース	特定分野認定実習 併用職業訓練	800円(400円)	2/3(1/2)	700円(400円)
	認定実習併用職業 訓練/中高年齢者 雇用型訓練	800円(400円)	1/2(1/3)	700円(400円)
②重点訓練コース	—	800円(400円)	1/2(1/3)	—
③一般型 訓練コース	一般企業型訓練	400円	1/3	—
	一般団体型	—	1/2(1/3)	—

※①②は若者雇用促進法に基づく認定事業主、セルフ・キャリアドック制度導入で経費助成の引き上げあり。一般企業型訓練の実施の場合、セルフ・キャリアドックの実施が必要。

「人材育成」に役立つ助成金

活用度
★★★

③ キャリアアップ助成金(人材育成コース)

有期契約労働者(期間の定めのある労働者)等に訓練を実施する場合に利用できる。

賃金助成 ()は大企業	
①OJT(実際の仕事を通じて行う訓練)	1時間当たり 800円 (500円)
②Off-JT(仕事を離れて行う訓練)	1時間当たり 800円 (700円)

Off-JTの経費助成 ()は大企業			
	一般・有期実習型・ 育児休業中訓練	中長期的キャリア 形成訓練	訓練後に正規転換した 場合の加算額
100時間未満	10万円 (7万円)	15万円(10万円)	15万円(10万円)
100時間以上 200時間未満	20万円 (15万円)	30万円(20万円)	30万円(20万円)
200時間以上	30万円 (20万円)	50万円(30万円)	50万円(30万円)

「人材育成」に役立つ助成金

活用度
★★★

③ キャリアアップ助成金(人材育成コース)

活用例



技術向上のため、有期契約の社員3人に、1回7時間の外部研修を3か月の間に3回受講させた。

研修費用が3人で36万円かかった。

研修終了後に申請し、審査後3人分で**約35万円**が支給される。

(1人当たりの内訳)

・ 研修費用の助成	100,000円(上限)
・ 社員が研修に参加した	16,800円
+	時間の賃金助成
	(800円×21時間)

116,800円

④ 「人材育成」に役立つ助成金比較

	キャリアアップ助成金 (人材育成コース)	キャリア形成促進 助成金(雇用型訓練・ 重点訓練・一般型 訓練コース)	職場定着支援 助成金(研修制度)	キャリア形成促進 助成金(制度導入 コース) ※教育訓練制度
対象者	正社員以外	正社員等	正社員	正社員
研修時間	20時間以上(例外有)	20時間以上	10時間以上	20時間以上
研修形態	<ul style="list-style-type: none"> Off-JTのみ Off-JTとOJT 	原則として、 Off-JTのみ(例外有)	Off-JTのみ	Off-JTのみ
例	<ul style="list-style-type: none"> ウェブデザイン研修 美容実技研修 	海外進出のため営業 担当職員を対象に した英文契約書作成 研修	<ul style="list-style-type: none"> 新入社員研修 管理職研修 新任担当者研修 	経理課の一般職員 を対象にした簿記・ 財務諸表作成研修
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 支給申請時には 受講者は雇用保険 被保険者であること 実施状況報告書 (研修日誌)が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容のハードル が高い コースによって 助成率が異なる 実施状況報告書 (研修日誌)が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 定額助成 制度導入なので、 定期的に行う 研修であること 通信講座・eラー ニング可 	<ul style="list-style-type: none"> 定額助成 職業能力体系図を 作成すること 社内講師不可 実施状況報告書 (研修日誌)が必要